

# 大江町食生活改善推進員養成事業要綱

## 趣旨

「私たちの健康は私たちの手で」のスローガンのもと、食を通じた心豊かで健康的な家庭や地域づくりを目指す活動を行い、地域における食育推進の重要な担い手である食生活改善推進員を養成する。

## 1、実施の方法

- (1) 実施主体 大江町
- (2) 期間および講習内容

講習内容は次のとおりとする。

- ① 食生活改善推進員について
- ② 健康状況と生活習慣病予防
- ③ 健康づくり日本21
- ④ 食育
- ⑤ 食品衛生と食環境保全
- ⑥ 調理（理論と実習）
- ⑦ 健康づくりのための運動

上記の講習内容が含まれており、事務局が単位取得可能と認めた町主催の健康教室等に参加した場合、及び動画等を視聴した場合は、当該講習を養成講習単位として認める。

### (3) 対象者

次に掲げる者とする。

- ① 一般町民
- ② 町に通勤・通学している者で、大江町食生活改善推進協議会入会希望の者


### (4) 養成の修了

養成講習単位取得となる講習等の10単位20時間を修得した者を養成修了とする。  
なお、単位は年度をまたいでも有効とする。

### (5) 食生活改善推進員の活動

食生活改善推進員養成講習会を修了した者は、食生活改善推進員になることができる。  
食生活改善推進員は、大江町食生活改善推進協議会の事業方針に則り、地域における食育推進のため活動する。

単位取得可能の教室



**上記のマークがある健康教室**

- ◆0-STEP の講座
- ◆シルバーカレッジ（対象：60歳以上）
- ◆お達者教室（対象：65歳以上）
- ◆ままくうべ（対象：子育て中の方）

※詳しくはお問合せください

## 【申込書】 申込書を提出または電話でお申込みください。

|  |    |    |      |
|--|----|----|------|
| 申込書 健康福祉課保健衛生係にご提出ください。  |    |    |      |
| 希望の講座に○をつけてください  | 氏名 | 住所 | 電話番号 |
| 第1回 9月18日(金)<br>第2回 11月24日(火)<br>第3回 12月5日(土)<br>第4回 R9年1月29日(金) |    |    |      |
| <b>【お申込み・お問い合わせ:大江町健康福祉課保健衛生係】</b><br>担当：横山      電話：0237-62-2114 |    |    |      |